

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。
令和 8 年 9 月 1 日 宮崎県教育委員会
1 失効した免許状の氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号
氏名 俵 真徳
本籍地 宮崎県
幼稚園教諭一種免許状
福岡県教育委員会、平成28年3月11日
平27幼一種第311号
2 失効年月日 令和 6 年 7 月 2 日
3 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第1号 該当

無縁墳墓等改葬公告

墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁遺骨として改葬することになりますのでご承知ください。
令和 8 年 9 月 1 日 岐阜県多治見市
1. 墳墓等所在地 岐阜県多治見市金岡町四丁目10番地
1. 墳墓等の名称 多治見市北市場霊園
1. 死亡者の区画番号、本籍及び氏名 A295区画 本籍不詳 古林長治 古林修一
古林はる子、A340区画 本籍不詳 前田穂三郎 前田たま 前田辰三、B504区画 本籍不詳 加藤子之吉 加藤てつ
1. 改葬を行うおうとする者 岐阜県多治見市日ノ出町二丁目15番地 多治見市長 高木 貴行
1. 問い合わせ先 多治見市役所 環境課

無縁墳墓等改葬公告

広域河川機器堀川改修事業のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。
令和 8 年 9 月 1 日 熊 本 市

会社その他の公告

1 墳墓等所在地 熊本市東区八反田三丁目3120番
1 墳墓等の名称 所在地に存する墳墓
1 死亡者の本籍及び氏名 全て不詳
1 改葬を行うおうとする者 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市長 大西 一史 連絡先 熊本市役所用地課 電話 096-328-2549

解散公告

当社は、令和八年八月二十四日開催の株主総会の決議により令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
札幌市豊平区平岸一条十三丁目四番一号
都市企画設計株式会社
代表清算人 堀川 裕巳

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
札幌市北区新琴似八条十二丁目五番四四号
有限会社北向建設
清算人 北向 一夫

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
札幌市北区北八条西三丁目三二番地ディーグラフオート札幌ステーションタワー五〇五号
Impact Innovation
Japan合同会社
清算人 中島 明彦

解散公告

当社は、令和八年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
札幌市北区あいの里三条九丁目一四番六号
株式会社訪問介護事業所つくし
代表清算人 深瀬 和文

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
青森県八戸市城下一丁目一番二号
有限会社八燃器具サービス
清算人 小井田和哉

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
仙台市青葉区宮町一丁目一番八号
株式会社三秀
代表清算人 小畑 和幸

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
福島県福島市森合字日向山八番地の七
株式会社辰巳屋
代表清算人 森岡 幸江

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
福島県福島市鎌田字月ノ輪山五番地の一六六
有限会社東華
清算人 高橋利久子

解散公告

当社は、令和八年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
福島県福島市荒井字上町裏一〇番地
株式会社ZERO
代表清算人 阿部 裕之

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
福島県福島市荒町三番八号
株式会社ジェーイーエム
代表清算人 久和 淳

解散公告

当社は、令和八年二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月一日
茨城県古河市山田三五六番地二
山田商店株式会社
代表清算人 中村 正美